



※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

京経協第 20984 号
2018 年 10 月

＜労働判例研究会オープンセミナーのご案内＞

労働条件不利益変更問題 実務セミナー

人事制度の見直しや労働条件の変更は企業の人事担当者にとって重要な課題です。労働条件の不利益変更は、労働者側に厳しい労働条件の不利益変更を伴うことが少なくないため、限定された場合にしか認められません。

ではどういった場合に就業規則変更による不利益変更は可能なのでしょうか？また、賃金、賞与、退職金、定年制等の不利益変更の合理性判断基準とはどのようなものなのでしょうか。

本講座では、労働契約法及び労働判例を交えて労働条件の不利益変更に関する有効性の判断から賃金・退職金の不利益変更等のトラブルの起こりやすいケース別の不利益変更まで留意点とその対策を踏まえて、実務的に解説いただきます。ぜひご参加ください。

☆ 労働条件の不利益変更とは

☆ 不利益変更の具体例

⇒賃金、退職金不利益変更の効力

☆ 不利益変更と判例法理

⇒「変更の合理性」を判断する5つの要素

☆ 不利益変更の合理性

⇒就業規則の変更に必要な「合理性」と就業規則の「周知」



日 時 2018年12月21日(金) 15:00~17:30

会 場 ホテルモントレ京都

講 師 弁護士 牛嶋 勉 氏

(牛嶋・寺前・和田法律事務所)

受講対象

経営者、管理者、人事担当者（定員30名）

受講料

会員企業 お1人様につき 9,720円（消費税込み）
 会員外企業 お1人様につき 16,200円（消費税込み）

申込要領

◇問合せ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)
 TEL 075-361-8406 / E-mail horim@kyotokeikyo.or.jp
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
 下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。

（その際、振込み手数料はご負担願います。）

※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。



◇労働判例研究会の年間登録メンバーの方は◇

- ・改めてのお申し込みは不要です
- ・メンバー以外にもう一人無料でご参加可能となります

京都経営者協会

労働条件不利益変更問題 実務セミナー

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前（フリガナ）	受講料
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX:075-361-8974